

競技会場をさまざまな赤や黄色で彩る国体の花。国体開催地には必ずといっていいほど飾ってあるサルビア・マリゴール。今や国体には欠かせない装飾品の一つです。

本市においても来年のリハーサル大会、昭和63年京都国体本番に向けて、今、花づくりの試作が進められています。

本市の花づくりは、国体の市民運動の推進母体である市民憲章推進協議会の花いっぱい運動と連携し、現在、森本鉢花園委組に委託し、サルビア・マリゴールなどの国体の花が順調に成育してきています。

これらの花は、8月下旬に市民憲章推進協議会の会員により、プラント

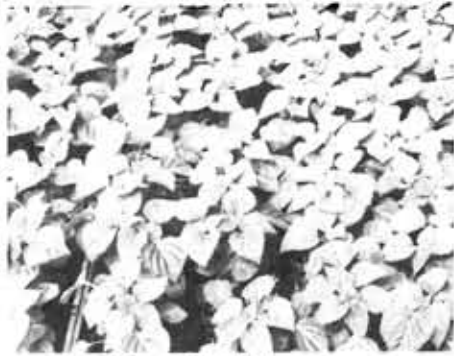
花づくり



マスコット

への定植がされ、市内の小・中学校をはじめ、各施設に水やりなどのお世話をお願いします。また、一方9月に向日町競輪場で開催予定の自転車競技の近畿大会に飾られ、まさしく大会に花を飾ります。

また、市実行委員会、市民憲章推進協議会では来年、さらに63年にむけて一人でも多くの方に花いっぱい運動に参加していただくよう、「花づくりの手引き」を作成し、配布しています。ご希望の方は、市役所国体室までお越しください。



サルビアの苗

健康ひとくち知識

高温多湿の日本の夏に最も起こり易い病気のひとつに食中毒があります。

食中毒というと身近にあるありふれた病気と考え、たいしたことはないと思われがちですが、昭和60年度の統計によると、京都府下では439人の食中毒患者が報告されています。

食中毒とは一般的に細菌や有害な物質のついている食品を食べて起こる病気で、赤痢など法定伝染病を除いたものを言いますが、原因物質によって細菌性食中毒、自然毒食中毒(毒キノコ・フグ毒など)化学性食中毒(農薬の混入など)に分けられます。

食中毒 食べ物には十分な加熱を

食中毒の大部分は細菌性食中毒が占めていますが、代表的なものとして、サルモネラ菌・腸炎ビブリオなど細菌のついた食品を食べて起こる感染型食中毒や、ボツリヌス菌・ブドウ球菌など細菌の作り出した毒素を食品と一緒に食べて起こる毒素型食中毒などがあります。また最近カンピロバクター菌による集団食中毒が注目されていますが、

この菌は少量の酸素で、しかも42度という高温で増殖するという特徴があるため、わが国では鶏肉によるカンピロバクター食中毒が多いようです。この菌は登場してから短期間に食中毒の主要を占めるまでになりました。

皆さんは、新聞紙上でよく集団食中毒の記事を目にされると思いますが、多分、自分とは関係がないことだと考えておられるのではないのでしょうか。しかし、食中毒の発生場所別の件数では一般家庭がトップになっているのです。

細菌性食中毒を予防するための原則は、清潔・迅速・加熱・冷却の四つですが、マナ板・ふきんを清潔に保ち、細菌を運びこむ昆虫・ネズミの駆除も必要です。

また、冷蔵庫を過信せず、庫内を清潔に心がけるとともに、できるだけ加熱して食べるようにしてください。そして、食中毒を起こさないよう、一人ひとりが注意したいものです。

『○○にかみつかれると雷が鳴るまで離さない』さて、あなたなら、この○○に何と入れますか。ヤモリ、トカゲ、カマキリ、ヒル、スッポンそれともカブトガニ?

歳時記



どれも正解ということはありません。全国各地にいろいろな言い伝えがあるのです。

こうした言い伝えは別として、落雷による被害で昨年7人(全国)が死亡しています。8月30日から9月5日までが防災週間です。災害にはいろいろなものがありますが、雷についての認識も新たに、災害には対する日頃の備えを強化しましょう。

8月のくらしのカレンダー

15 (金)		21 (木)	ことばの相談 午前9時30分～午後3時 保健センター	27 (水)	4か月児健康診査 午後1時30分～2時45分 保健センター リハビリ体操 午前9時30分～11時30分 保健センター 消費生活相談 午後1時～4時 市民相談室 歯みがき教室 午後1時30分～ 保健センター
16 (土)	市長と話す日 午前10時～正午 市民相談室	22 (金)		28 (木)	
17 (日)		23 (土)	無料法律相談 午前10時～正午 市民相談室 〔予約日 21日(木)午前9時～〕	29 (金)	
18 (月)	リハビリ相談 午後2時～4時 保健センター	24 (日)		30 (土)	
19 (火)	1歳6か月児健康診査 午後1時15分～2時45分 保健センター	25 (月)		31 (日)	消防・防災フェア 午前10時～午後3時 向日町競輪場
20 (水)	1歳6か月児健康診査 午後1時15分～2時45分 保健センター 献血 午前10時～11時45分 午後1時30分～3時30分 消費生活相談 午後1時～4時 第二京都回生病院 市民相談室	26 (火)	4か月児健康診査 午後1時30分～2時45分 保健センター 運動・精神の発達相談 午前9時30分～午後3時 保健センター 困りごと相談 午前10時～午後3時 市民会館	1 (月)	